



# 社会保険 やまがた

Shakaihoken Yamagata


●算定基礎届の提出はお済みですか ●社会保険事務講習会を開催します

 日本年金機構 2-3ページ

- 被保険者標準報酬月額決定通知書をご確認ください
- 厚生年金保険資格取得時の本人確認事務の変更について
- 後納制度変更について
- お役に立ちます!ワンポイント相談室④

 協会けんぽ 4-5ページ

- 酒田市と健康づくり包括協定を締結
- 業務中や通勤途中のケガ等について
- おしえて!やまがたさん!  
～退職したら保険証は返しましょう～

 社会保険協会 6-7ページ

- 社会保険事務講習会開催のお知らせ
- 家庭常備薬等の斡旋について
- 健康づくり 県民の森トレッキングのご案内
- 健康保険 山形県卓球大会 参加者募集



朝日町 大朝日岳登山

朝日町と小国町の境に位置する朝日連峰では、主峰の大朝日岳がそびえ立ちます。秋には晴れた山頂から眺める見事な紅葉の絶景を楽しめます。  
(撮影 FLOT)



# 「日本年金機構」からのお知らせ

事業主・被保険者の皆さまへ

## 「算定基礎届」による「被保険者標準報酬月額決定通知書」をご確認ください！

届出いただきました、平成28年度「健康保険 厚生年金保険 標準報酬月額算定基礎届」(「算定基礎届」)により、本年9月から翌年8月までの標準報酬月額が決定され、「被保険者標準報酬月額決定通知書」によりお知らせしています。標準報酬月額は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となります。

決定された標準報酬月額による保険料は、本年9月分(10月31日納付期限)に計算されます。決定された標準報酬月額は、被保険者の皆様に必ず通知してください。

なお、平成28年7月、8月、9月に月額変更により決定された場合は、その標準報酬月額が優先されます。

### 平成28年9月分保険料(10月31日納付期限)から 厚生年金保険の保険料率が改定されます

厚生年金保険の保険料率は、平成16年の法律改正により、平成29年9月に18.3%で固定されるまで、毎年9月に段階的に引き上げられます。平成28年9月分(10月納付分)からの保険料率は、下記のように改定されます。



#### 平成28年9月分から平成29年8月分までの保険料率

月別	一般被保険者 (厚生年金基金非加入者)	坑内員・船員
平成28年8月分まで	17.828%	17.936%
平成28年9月分から	18.182%	18.184%

※厚生年金基金に加入している被保険者の保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4～5.0%)を控除した率となります。免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入している厚生年金基金にお問い合わせください。

※平成28年10月1日以降、法律改正により、厚生年金保険の標準報酬月額の下限が98千円から88千円となります。

#### 厚生年金保険料額の決定方法・納付

厚生年金保険の保険料額は、お届けの標準報酬月額と標準賞与月額(「賞与支払届」による)に共通の保険料率を乗じて計算されます。保険料は、事業主と被保険者が半分ずつ負担します。納付義務者の事業主が、毎月の給与と賞与から被保険者負担分を差し引いて、事業主負担分と合わせ、納付期限までに納めることになっています。

毎月の保険料額	賞与の保険料額
標準報酬月額×保険料率	標準賞与額×保険料率

## 厚生年金保険資格取得時の本人確認事務が変更となります ～基礎年金番号と住民票コードの「結び付け」を一層促進します～

日本年金機構においては、公的年金サービスの向上、本人確認の徹底やマイナンバー制度の円滑な施行のため、また、架空従業員の不正な被保険者資格取得の防止徹底のために、基礎年金番号と住民票コードとの「結び付け」を行っております。

この「結び付け」を一層促進するため、平成28年9月より、厚生年金保険に加入する際の「被保険者資格取得届」に基礎年金番号を記入している方についても、住民票コードを特定し、本人確認を行うこととなりました。

届出の氏名・住所等により一致する住民票コードが特定できなかった場合には、事業主様あてに「被保険者資格取得届」を返送し、住民票上の住所等を照合させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、公的年金に初めて加入するなど、事業主様において基礎年金番号を確認できなかった場合については、これまでと同様に「被保険者資格取得届」に住民票上の住所の記入が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

平成27年10月に後納制度が変わりました！年金額アップ・年金の受給資格が得られます

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が過去10年から5年に変わりました。

※過去5年とは、納めようとする月以前5年以内の期間です。(例)平成23年12月分の場合 → 平成28年12月末まで納付可能となります。

▶この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

### 後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

- 年金の受給資格が得られる可能性があります。  
不足している期間を納めることにより、**年金の受給資格を得られる可能性**があります。
- 将来受け取る年金額が増額します。  
(1カ月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安)

$$\frac{780,000\text{円(平成28年4月時点の年金額)}}{480\text{カ月(40年}\times\text{12カ月)}} \div \text{年額で}1,625\text{円増額}$$

### ご利用いただける方

- ①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(免除以外)や未加入期間がある方。
- ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方。
- ③65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など。

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

「申し込み」等のお問い合わせ、ご相談は、年金事務所国民年金窓口へお願いします。

## お役に立ちます！ ワンポイント相談室④

Q

私は、昭和31年10月生まれの男子です。10月末で定年退職となりますが、引き続き再雇用される予定です。私の場合、定年退職するまで厚生年金に38年加入期間があります。年金の受給開始年齢が62歳と聞き、年金事務所、年金見込み額を算出させていただきました。老齢厚生年金見込み額は156万円でした。再雇用先からは、毎月17万円の給与を受ける予定です。ボーナス(賞与)はありません。在職しながら年金が受けられると聞きましたが、私の場合いくらぐらいもらえるのでしょうか。再雇用後も厚生年金に加入となります。



A

60歳以上65歳未満の方で、厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受けるときは、**基本月額**と**総報酬月額相当額**に応じ、年金額が**支給停止**(全部または一部)される場合があります。

※「**基本月額**」とは、年金額(年額)を12で割った額。

※「**総報酬月額相当額**」とは、毎月の賃金(標準報酬月額)+1年間の賞与(標準賞与額)を12で割った額。

お客様の場合ですが、

老齢厚生年金額156万円[基本月額13万円]の方が、総報酬月額相当額17万円(標準報酬月額17万円)

○「基本月額」156万円÷12=13万円

○「基本月額」が28万円以下で、「総報酬月額相当額」が47万円以下ですので、

・支給停止額=(17万円+13万円-28万円)×1/2×12=12万円[月額1万円]

・年金支給額=156万円-12万円=144万円[月額12万円]

となり、老齢厚生年金が月額1万円支給停止となり、勤め先からの賃金17万円と年金月額12万円を足して、月29万円が合計の収入となります。



詳しくは、年金相談窓口にお尋ねください。待ち時間がない予約による年金相談が便利です。

### お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>



## 酒田市と健康づくり包括協定を締結しました

平成28年6月20日に協会けんぽ山形支部は酒田市と相互に連携・協力して酒田市民の健康づくりの推進に向けた取り組みを通じて、市民のより一層の健康的な生活の実現を図るため包括的協定を締結しました。  
酒田市との協定では「歯と口腔の健康づくりの推進に関すること」が盛り込まれており、協会けんぽ山形支部では初めての事例となります。



### 連携・協力事項

- (1) がん検診や特定健診等の受診促進に関すること
- (2) 健診結果や医療費情報等の統計データの共有に関すること
- (3) 重症化予防に関すること
- (4) 歯と口腔の健康づくりの推進に関すること
- (5) その他、酒田市民の健康づくりの推進に向けた取り組みに関して必要なこと

### 期待される効果

- ◇ 酒田市が行うがん検診や協会けんぽが行う特定健診等を連携して広報、実施することで、より効果的な受診勧奨につながり、受診率の向上が期待できます。
- ◇ 健診結果や医療費情報等の統計データの共有により、地域特性の把握が可能となり、効果的な保健事業を展開できます。

### 【当日の様子】

市長第一応接室にて調印式を行いました。  
当日は開会のあいさつ後、覚書の概要説明を経て、酒田市の丸山市長、協会けんぽ山形支部の本間支部長がそれぞれ覚書に署名し、その後、記念撮影を行いました。



(左) 酒田市 丸山市長 (右) 協会けんぽ山形支部 本間支部長

## 業務中や通勤途中のケガ等には健康保険は使えません！

業務中や通勤途中のケガや業務上の原因で病気やケガをした場合は、健康保険を使って治療することはできません。

たとえば・・・

- ・ 仕事中にケガをした
- ・ 仕事や通勤途中に交通事故にあった

▶ このような場合は、  
**労災保険の対象**となります。



労災保険はパート等を含むすべての労働者が対象です。  
また、個人や勤務先の判断で、健康保険か労災保険かを選択することはできませんのでご注意ください。

# おしえて！やまがたさん！



～退職したら保険証は返しましょう～



【やまがたさん】

総務課に所属する  
健康保険に詳しいベテラン OL



【さとうくん】

中途採用の期待の新入社員！

1

さ

今日からお世話になります。

こちらこそよろしく。  
保険証は手続き中だから  
もう少し待ってね。

や

2

さ

大丈夫ですよ。  
前の会社の保険証を  
持ってますから！

びっくり！

ちょっと待った！  
その保険証は  
前の会社に返してね！  
**退職後は使えないのよ。**

や

3

や

もし退職後に在職時の保険証を使用した場合は、後日医療費の返還請求書が家に届くのよ！

ところでここに来る前は  
どんな仕事をしていたの？

4

さ

いろいろな会社で  
色々な仕事をしていました。  
そのときの保険証も  
持ってますよ。

保険証は退職時に会社へ  
返却しなければいけないのよ！

や

## 保険証を使用できるのは退職日までです！

新しい保険証の手続き中で医療費を10割支払ってしまった場合には、協会けんぽへ「療養費支給申請書」の申請をすることで保険負担分（総医療費の7割～9割）が給付されます。

### もし退職後に使ってしまったら・・・

健康保険の資格喪失日以降に保険証を使用してしまった場合、後日、保険負担分（総医療費の7割～9割）を協会けんぽに返納していただくことになります。

### お問い合わせ・お申込み

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部  
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL.023-629-7225（代）

協会けんぽ

検索

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

## 社会保険事務講習会の開催

健康保険と厚生年金保険並びに労働保険に関して、**知識の向上と適正な事務手続きの促進を図るために**講習会を開催します。今後の事務手続きや、社内で照会があった際などに役立つものと思いますので、ぜひご出席ください。申込方法は、当協会のホームページから申込書をダウンロードしていただき提出してください。定員になり次第締め切りさせていただきます。

### ◎講習内容

- 届出に関する留意事項について
- 健康保険制度について
- 業務上災害の手続きについて



## 平成28年度社会保険事務講習会日程

地区	日時	場所	講師	定員
山形	11月8日(火) 13:10～16:20	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100 TEL.023-635-3100	山形年金事務所職員	180名
			協会けんぽ山形支部職員	
			山形労働基準監督署職員	
庄内	10月17日(月) 13:10～16:20	庄内町文化創造館 響ホール 東田川郡庄内町余目字仲谷地280 TEL.0234-45-1433	鶴岡年金事務所職員	150名
			協会けんぽ山形支部職員	
			庄内労働基準監督署職員	
置賜	10月24日(月) 13:10～16:20	米沢市すこやかセンター 米沢市西大通1-5-60 TEL.0238-24-8181	米沢年金事務所職員	150名
			協会けんぽ山形支部職員	
			米沢労働基準監督署職員	
新庄	10月19日(水) 13:10～16:20	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町1-2 TEL.0233-28-8888	新庄年金事務所職員	70名
			協会けんぽ山形支部職員	
			新庄労働基準監督署職員	
寒河江	10月18日(火) 13:10～16:20	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地153-1 TEL.0237-86-1991	寒河江年金事務所職員	70名
			協会けんぽ山形支部職員	
			村山労働基準監督署職員	

## 家庭常備薬等の 斡旋について

当社会保険協会会員事業所様の被保険者、ご家族の病気やけが等の初期症状の緩和・応急手当等のために、家庭常備薬等の斡旋を行います。(年1回限りの斡旋事業です。)

案内・申込書を同封しましたので、申し込みの際は数量・お届け先等必要事項をご記入のうえ、**直接、斡旋委託業者へお申し込みください。**(申込書のコピー使用可)



## 新庄支部 健康づくりゴルフ大会

**日時** 平成28年10月15日(土)  
8時30分まで集合

**場所** 新庄アーデンゴルフ倶楽部

**参加費** 2,000円(プレー費は各自負担)

**競技方法** ダブルペリア方式

**申込方法** ①事業所名、②参加者名、  
③年齢をご記入のうえ、  
当協会あてFAX等にて  
提出してください。





## 第4回 健康づくり 県民の森トレッキングのご案内

黄葉や紅葉へと変わる東黒森山、畑谷大沼等を一周するトレッキングをしてみませんか。約2時間のコースです。

- 日程** 平成28年10月22日(土)※小雨決行
  - 場所** 県民の森(山辺町畑谷)
  - 参加資格** 山形県社会保険協会会員事業所の被保険者とご家族  
(参加者全員に500円指定施設利用補助券を交付します。)
  - 定員** 先着30名 ※定員になり次第締め切ります。
  - 参加費** 大人2,000円、小学生以下1,500円(バス、昼食、保険料等を含む)  
※当日納入していただきます。
  - 行程**
    - ◆往路/新庄年金事務所(7:30) → 尾花沢花笠地蔵 → 村山駅西口 → さくらんぼ東根駅 → 中山町ひまわり温泉「ゆらら」 → 県民の森(10:00)(トレッキング約2時間) → 中山町ひまわり温泉「ゆらら」(13:00) 昼食・休憩
    - ◆復路/中山町ひまわり温泉「ゆらら」14:30出発 → 新庄年金事務所(16:30)到着予定  
(送迎はべにばな観光大型バスになります。)
- ※お問い合わせ・お申込みは下記をご覧ください。



## 第73回 健康保険 山形県卓球大会 参加者募集



- 日程** 平成28年11月26日(土)午前9時開始
- 場所** 山形市総合スポーツセンター第二体育館  
山形市落合町1番地
- 種目**
  - 【団体戦】男女別対抗
    - 男子 / 3シングルス
    - 女子 / 3シングルス
  - (1チームメンバーは、男子3名・女子3名とする。)
  - 【個人戦】男女別
    - 男子(一般 / 45歳以上)※男子は年代別
    - 女子

- 試合方法**
    - 日本卓球規則に基づく。
    - 日本卓球協会使用指定球を使用する。
    - 全試合トーナメント戦とする。(※参加者数によりリーグ戦とする)
    - 試合は11点5ゲームマッチ、2本毎のサービス交替で行う。
    - ゼッケンを着用すること。
- ※組み合わせ等については、事務局に一任させていただきますのでご了承ください。

- 参加資格** 山形県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者  
※健康保険組合を含む。※協会に加入されていない事業所の被保険者は、500円の負担金があります。

- 申込方法** 申込書を当協会あて郵送又はFAXで提出してください。  
FAX:023-633-4114  
※申込書はHPからダウンロードするか下記までお問い合わせください。

- 申込締切日** 平成28年11月11日(金)必着

※お問い合わせ・お申込みは下記をご覧ください。

### お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F **山形県社会保険協会**

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>

## 健康レシピ エリンギのオイスター炒め煮

エリンギはビタミンDを含み、腸内でのカルシウム吸収率を上げ、骨のもとになる細胞を活性化させます。



### 材 料 [4人分]

◎1人当たりおよそ160kcal

エリンギ……	4パック	A
チンゲン菜……	2株	[ 生姜、にんにく(みじん切り) ……………各1片 オイスターソース、 しょうゆ・各大さじ3
長ねぎ ………	2本	
サラダ油 ………	適量	B
水溶き片栗粉 大さじ4		[ 水…………… 600ml 砂糖………… 大さじ1.5
ごま油 ………	小さじ2	

### 作り方

- ① エリンギは1cm幅の輪切りにする。  
長ねぎは斜め薄切りにする。
- ② チンゲン菜は縦4等分に切り、塩、サラダ油(分量外)を加えたお湯でゆで、水けをきり器に盛りつける。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し①とAをさっと炒め、Bを加えて6分ほど中火で煮込む。
- ④ 水溶き片栗粉でとろみをつけ、ごま油をさっと混ぜ②の器に盛る。

## 健康づくり講習会に 専門の講師を派遣しています

職場の健康づくりのため講習会を計画されている事業所様に、専門の指導講師を派遣しております。社員の健康が活気ある職場づくりとなりますよう支援いたします。講師料は当協会が負担しますので、事業所様の負担は無料です。(単年度 1事業所 1回のみ利用となります。)

講習種目は

- 保健師による「生活習慣病予防」等の講習会
- 健康運動指導士による「運動と健康、ストレッチ」
- 栄養士による「食事と健康」講習会
- 専門家による「ヨーガ」、「エアロビクス」、「太極拳」、「気功」実技指導

※その他に健康啓発のDVDの貸出しも行っております。

申込方法は、6月に送付しました「健康づくり講習会」のパンフレットに、申込書を掲載しておりますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。また、申込書は当協会のホームページからダウンロードすることもできます。明るい職場づくりのためご活用ください。

お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会

TEL.023-642-6261 FAX.023-633-4114

## 健康で充実した年金ライフ応援!

健康長寿の準備は若いうちから

年金受給者協会からの

**入会のご案内**

20歳以上の方が加入できます



### 事業内容と特典の紹介

- 年金を守るための陳情活動
- ボランティアや県内100を超えるサークル活動
- 健康、福祉講座、研修会、研修旅行の実施
- グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会等、スポーツ大会の実施
- アフラック等各種保険、団体割引あり
- 宿泊施設等の割引、葬儀支援サービスあり

《資料ご依頼、入会のお問い合わせは》

山形県年金受給者協会連合会

山形市あこや町3-12-26 鶴建ビル1階102号 TEL.023-615-2662